

船舶事故調査報告書

平成21年11月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員長 後藤昇弘
 委員 楠木行雄
 委員 横山鐵男（部会長）
 委員 山本哲也
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成20年11月3日 08時21分ごろ
発生場所	愛知県知多市南浜町知多LNG共同基地南西角から北北西90m付近 伊勢湾灯標から038°4,100m付近 (概位 北緯34°58.0′ 東経136°49.2′)
事故調査の経過	平成21年11月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート 船名なし（船舶登録等なし） 個人所有 2.56m×1.17m×0.34m、FRP ガソリン機関、1.47kW、平成12年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成14年7月12日 免許証交付日 平成19年4月26日 (平成24年10月21日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（同乗者）
損傷	簡易いす 脱落
事故の経過	本船は、船長と同乗者が乗船し、釣りの目的で、平成20年11月3日（月・祝）08時少し前愛知県知多市新舞子の海岸を出発して知多LNG共同基地南西角付近の釣り場に向け、船尾端の乾舷が10～20cmの状態となって約2ノットの速力で航行中、同日08時21分ごろ、右旋回した際に船尾から海水が打ち込み数秒で転覆した。 船長と同乗者は付近で釣りをしていたボートに救助され、同乗者は、ドクターヘリで病院に搬送されたが、溺水による窒息死と診断された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、気温 14.6℃ 海象：波高 30～40cm
その他の事項	船長と同乗者は、救命胴衣を着用していた。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、船尾から波浪を受ける状況において、船尾の乾舷が10～20cmであったため、右旋回した際に船尾から波が打ち込み、復原力を越えて転覆したものと考えられる。 同乗者の死因は溺水であった。
原因	本事故は、本船が、知多LNG共同基地南西角付近において船尾から波浪を受ける状況で航行中、船尾の乾舷が10～20cmであったため、右旋回した際に船尾から波が打ち込み、復原力を越えて転覆したことにより発生したものと考えられる。	